

令和8年度

小型動力ポンプ付積載車
警救3

警防課配置

仕様書

高槻市

小型動力ポンプ付積載車仕様書

第1 総則

この仕様書は、高槻市（以下「発注者」という。）が令和8年度に製作する、小型動力ポンプ付積載車の製作仕様一切について定める。

- 1 完成車両は、この仕様書に定めるほか「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」に定める規定に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 2 この小型動力ポンプ付積載車は消防活動の酷使に十分耐えるものであること。
- 3 製作中において、諸種の理由で本仕様書を変更する必要があると認めた時、又は仕様書に疑義が生じた時は直ちに発注者へ連絡の上その指示を受けること。
- 4 設計製作材料及び部品等について、特許その他権利上の問題が生じた時は、受注者においてその責任を負うこと。
- 5 受注者は製作に先立ち、細部にわたり十分な打ち合わせを行った上で発注者の指示を受けること。

第2 検査

消防本部係員立会の上、次のとおり中間検査及び完成検査を行うものとする。

- 1 中間検査（発注者、または受注者が必要と認めたときのみ実施。実施しない場合は経過報告すること。）
 - (1) 部品検査
 - (2) 各部機能検査
 - (3) 取付け部品の状況
- 2 完成検査
 - (1) 取付け部品の状況
 - (2) 各部機能検査
 - (3) 塗装及び記入文字等の検査

第3 登録

- 1 完成車は、近畿運輸局大阪運輸支局の行う新規登録検査に合格し、登録したうえ納入するものとする。
- 2 車両の登録に際し、受注者は次の書類を提出し発注者の承認を受け申請するものとする。
 - (1) 委任状（新規登録）…………… 3通
 - (2) 自動車保管場所証明書…………… 1通
 - (3) 自動車保管場所の見取図…………… 1通
 - (4) 自動車保管場所配置図…………… 1通
 - (5) 自動車保管場所使用承諾書…………… 1通
- 3 その他、登録のため必要な自動車損害賠償責任保険証明書（25箇月）及び重量税

印紙については、発注者がそれぞれ現物をもって支給するものとする。
なお、リサイクル料金は本契約に含む（受注者負担）ものとする。

第4 図書等

1 受注者は製作に先立ち、次の図書を提出し発注者の承認を受けるとともに、細部にわたり十分な打ち合わせを行ってその指示を受けること。

- (1) 製作図 1部
- (2) 製作工程表 1部
- (3) その他発注者が指示するもの。

2 車両納入時に次の書類及び図面を提出するものとする。

- (1) 取扱説明書 2部
- (2) 整備解説書 1部
- (3) 自動車検査証 1部
- (4) 自動車損害賠償責任保険証明書 1部

第5 保証

1 保証期間は納入の日から1年とする。ただし、メーカーの公表する保証期間が1年以上の場合はその期間まで保障すること。

2 検収後であっても、引き渡された物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、その不適合を知ったときから1年以内は、発注者は当該物品について無償にて直ちに取替え又は補修等を受注者に請求できるものとする。ただし、メーカーの公表する保証期間が上記期間以上の場合は、その期間内は取替え等の対応をすること。

3 受注者は納入に至るまでに発生した事故は、受注者において一切の責任を負うこと。

第6 仕様

1 車体の形状等

この小型動力ポンプ付積載車に使用する車両は、5ドアバン（4WD・ロングボデー・標準幅・標準ルーフ）とし、メーカー公表最新型とする。

（参考車種：ハイエース・3DF-GDH206V-SRTDY キャラバン・3DF-VN6E26）

2 諸元

- (1) エンジン ディーゼル
- (2) 排気量 2, 400クラス以上
- (3) 変速機 オートマチック
- (4) 駆動方式 4WD
- (5) 全長 4, 600mm以上
- (6) 全幅 1, 650mm以上
- (7) 全高 約2, 000mm

- (8) 乗車定員..... 3/6名
- (9) タイヤ..... ミックスタイヤ (オールシーズンタイヤ)

3 シャシ装備

- (1) ABS (アンチロックブレーキシステム) 装置を装備すること。
- (2) 運転席・助手席エアバック装置を装備すること。
- (3) パワーウインドウを装備すること。
- (4) 集中ドアロック装置を取付けること。
- (5) エアコン (メーカー標準品) を取付けること。
- (6) リアクーラーを取付けること。
- (7) 電動パワーミラー装置を取付けること。
- (8) 後退警報器を取付けること。(スモール消音・電子音)
- (9) 正弦波インバータを取り付け、車内にAC100V出力コンセント (最大出力300W以上) を設けること。
- (10) フォグランプを装備すること。
- (11) 運転席及び助手席ドアにドアバイザーを取付けること。
- (12) ABC粉末消火器 (4型) を発注者が指定する位置に、ブラケットにより固定すること。
- (13) ナビゲーションシステム (TVチューナーレス)、バックカメラ及び車内にモニターを取付けること。
- (14) ドライブレコーダーを取付けること。※参考品コムテックHDR-204G
- (15) 助手席から後方を確認できる小型の左サイドミラーを取付けること。
- (16) 主要装備は本仕様書に定めるほか、自動車メーカーが公表した標準装備とする。

4 外装部

(1) 塗装等

- ア 塗装は朱色ウレタン塗装 (高槻市消防本部指定色) で3回以上の吹き付けを行い十分乾燥させること。(バンパー及びドアステップ部など含む、ホイールは無塗装)
- イ 車両側面及びバックドアに、左書き白色丸ゴシック文字で「高槻市消防本部」及び指定文字「高槻市章」等を記名すること。(別途指示)
- ウ 車体屋根部に白色丸ゴシック文字左書きで「大阪」縦書きで「高槻消防」を記名(対空標示)すること。(別途指示)

(2) 消防章

- フロント中央部に消防マーク (約15cm・メッキ) を取付けること。
- (3) 訓練旗を掲げるための金属製ポール等を、発注者が指定する箇所に取付けること。(詳細別途協議)
- (4) リアバンパープロテクターを取付けること。
- (5) エンブレム類は取り外すこと。

5 内装部

- (1) 車内の内装色は標準仕様とする。

- (2) クォーターウィンドウにガラス破損防止のため、保護バーを取付けること。
- (3) フロント及びフロントサイドを除くウィンドウガラスは全てプライバシーガラスとする。(純正オプションがない箇所はフィルム可)
- (4) 後部シートは一体式とし、前方に収納できること。
- (5) 後席左・中・右には、シートベルトを装備すること。
- (6) 荷室に小型動力ポンプ(支給品)の固定ベルトを取付けること。(別途協議)
- (7) リアゲート内側上部にドア開放時の下方を照らす照明灯を取付け、スイッチは操作しやすい位置に設置すること。(別途協議)
- (8) 室内中央部及び荷室部に照明灯を設けること。

6 赤色灯

(1) 散光式赤色警光灯

大阪サイレン製NF-ML-XAKDM-HA1をキャビンルーフ上の前部に、自在継ぎ手等を用いて直接取付けること。配線は、屋根部に穴をあけ天井内張内を通すこと。

(2) 点滅赤色灯

大阪サイレン製LFA-100を車体前部の左右に各1個取付けること。(取付位置等の詳細は別途協議)

(3) バックドア開放時に点滅する停止表示灯(大阪サイレン製LS-141)をバックドア開放時の後面及び側面に取付けること。

7 電子サイレン

サイレンアンプ(大阪サイレン製TSK-D151MK-D1マイク付)をインストールメントパネル等に取付けること。

8 通信関係

(1) デジタル無線

ア 無線機本体(発注者支給)の取り付けについては、発注者が別途発注にて行う。
受注者は配線等の取り付けに関し、発注者が別途発注する契約を受注した業者と協議を行うこと。

イ 無線機用アンテナ(発注者支給)

アンテナを屋根に取付け、防水には十分配慮すること。

ウ アンテナケーブル配線(発注者支給)

(ア) ケーブル両端にN型コネクタを取付けること。

(イ) 引き込みは天井内張内とし、無線機取付け位置付近まで引き込み、長さは余裕を取ること。

エ 無線機取付け部付近にバッテリー電源及びACC電源を配線すること。無線機取付け位置は現車確認のうえ別途指示する。

(2) アースボンディング

無線機に入る雑音を防止するため、ドアやバンパーなどの金属部で、溶接以外の方法で接続されている部品にアースワイヤーを取付けること。

(3) 車両動態端末装置

ア 本体の取付けについては発注者が別途発注にて行うが、受注者は別途受注した業者と協議のうえ、電源・移動データ通信及びGPSの配線・アンテナ取付等を行うこと。

イ 本体取付け位置についてはスペース等を勘案して別途協議するものとする。

9 その他付属品

- (1) 自動車標準工具（非常停止表示板を含むこと）…………… 1 式
- (2) 車輪止め…………… 1 組
- (3) フロアマット…………… 1 式
- (4) タイヤチェーン（ワンタッチ軽量合金亀甲チェーン又は同等品）… 1 式
- (5) スペアキー…………… 3 本
- (6) スペアタイヤ（ホイル付）…………… 1 本
- (7) スタッドレスタイヤ（ホイル付）…………… 4 本
- (8) ホース巻取機（タコマンVⅡ）…………… 2 台
- (9) 携帯拡声器（ノボル TS633R）…………… 1 個
- (10) 防水強力ライト・乾電池付…………… 2 個
- (11) 訓練旗（赤地・白字、横書き、棒付）…………… 1 本
- (12) 小型動力ポンプ（支給品）…………… 1 式

第7 その他

この仕様書において参考品として指定する車両本体を含む製品については、同等若しくはそれ以上の性能、機能を有するもので、発注者の承諾を得た場合は同等品可とする。

第8 納期等

1 納入期日

令和9年3月31日

2 納入場所

高槻市消防本部

以上